

# 松籟荘サテライト安良川別館 利用料金表

2019年10月1日～

## ◇施設サービス費

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護費 口(1)(I)

要介護度	金額/日	金額/月
要介護1	646	19,380
要介護2	714	21,420
要介護3	787	23,610
要介護4	857	25,710
要介護5	925	27,750

## ◇加算

項目	金額/日	要件
★ 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	算定日の属する月の前6ヶ月又は前12ヵ月間における新規入居者の総数のうち、要介護4・5の方が70%以上、又は認知症の方が65%以上入居している場合、又は痰の吸引等が必要な利用者の占める割合が入居者の15%以上の場合、及び介護福祉士が5名以上配置している場合
★ 看護体制加算(Ⅰ)イ	12	常勤の看護師を1名以上配置している場合
★ 看護体制加算(Ⅱ)イ	23	看護職員を基準より1名以上上回って配置し、病院等との連携により24時間の連絡体制を確保している場合
栄養マネジメント加算	14	常勤の管理栄養士を1名以上配置し、栄養ケアマネジメントを実施している場合
再入所時栄養連携加算	400/回	入院後、大きく異なる栄養管理が必要になり、再入所した場合1回限り算定
× 個別機能訓練加算	12	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、入居者・家族の同意が得られ、他職種が共同して個別に計画を作成・実施・評価した場合
★ 夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46	夜勤職員を基準より1名以上多く配置している場合
× サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である場合
△ 福祉施設外泊時費用	246	外泊・入院時発生(月6日を限度。月またぎの際は最大12日間)
△ 福祉施設初期加算	30	入所日から30日間、又は30日を越える入院後の再入所30日間
△ 退所前訪問相談援助加算	460	入所中(1又は2回)を限度
△ 退所時等相談援助加算	460	退所後1回を限度
△ 退所時相談援助加算	400	退所後の相談援助を行い、かつ市町村等に情報提供
△ 退所前連携加算	500	居宅介護支援事業者と連携し、情報提供とサービス調整
経口移行加算	28	経口への栄養管理を行った場合(180日以内)
経口維持加算(Ⅰ)	400/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる者に対し、経口での栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、実施している場合(6カ月以内。継続して管理が必要な場合は延長)
経口維持加算(Ⅱ)	100/月	上記観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
△ 療養食加算	6/回	療養食を提供した場合(1日につき3回を限度)
△ 看取り看護加算	144	看取りを行った場合
△ 死亡以前4日以上30日以下	144	
△ 死亡日以前2又は3日	680	
△ 死亡日	1,280	
△ 在宅復帰支援機能強化加算	10	在宅復帰される方の家族との連絡調整、介護支援専門員への情報提供、及び退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合
△ 若年性認知症利用者受入加算	120	若年性認知症の方にサービスを行った場合
△ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	医師が「認知症のBPSDのために在宅生活が困難であり、入所が必要と判断した」方を緊急入居させた場合(7日間を限度)
★ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×83/1000	厚生労働省で定める基準に適合している介護職員の賃金の改善を実施する事業者の場合
★ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×27/1000	厚生労働省で定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善を実施する事業者の場合

◇居住費

	金額/日	金額/月
ユニット型個室	2,006	60,180

◇食費

	金額/日	金額/月
食事代	1,392	41,760

※居住費・食費について所得に応じた負担限度額が設けられます。(別紙参照)

◇その他(オプション代) ※申し込みは契約者・希望者による

項目	金額	項目	金額
預り金管理料	2,200円/月	日用品費	実費
理美容代(顔、髪)	1,500円/回	インフルエンザ予防接種代	実費
理美容代(顔剃りのみ)	1,000円/回	処置代	5,500円/回
特別な食事(敬老会・家族交流会)	330円/回	死後の処置料	エンゼルケアセット (青梅綿・ガーゼ等)
コピー代	10円/枚		実費